

生徒指導係より

都留高等学校定時制

令和7年4月8日

1) 生徒心得

- ①本校定時制生徒として誇りと自覚を持ち、品位ある行動をとる。
- ②服装・頭髪等は規定に則り、清潔で品位あるものとする。
 - ・原則として制服を着用（スーツでもよい）するが、学生らしく質素なものであれば私服も認める。
 - ・学校の式典、その他指示された学校行事の際には、必ず制服を着用する。
 - ・染髪やパーマ等は禁止。
 - ・ピアスや指輪等のアクセサリは禁止。
- ③学校の施設や用具等を大切に扱い、環境美化に努める。
- ④学校への送迎は親族のみとする。

2) 生活面について

- ①成人であっても校内での喫煙は禁止。
- ②飲酒・喫煙・薬物乱用等、社会秩序に反する行為はしない。
- ③高校生としてふさわしくない娯楽場、飲食店に出入りしない。
- ④学校に不要なものは持ち込まない。
- ⑤授業中の飲食、携帯電話・スマートフォンの使用等はしない。
- ⑥夜間の外出は慎み、深夜徘徊等で補導されないようにする。
- ⑦部外者の校内招き入れは指導対象となるのでしないこと。
- ⑧問題行動に関しては、家庭謹慎などの生徒指導上の措置を受けることがある。なお、その際には、保護者にも仕事を休んで面倒をみていただくことになる。

3) 交通面について

- ①交通規則を守り、事故を起こさない、事故に遭わないよう心がける。
- ②免許取得をするときは必ず学校に申し出ること。
 - *自動二輪の免許取得は許可しない。違反した場合は、規定による指導を行う。
 - *居住地の交通事情や勤務先の都合等の理由により、原動機付自転車や普通自動車を使用して通学する場合は、校長の許可をうける。また、年度の切り替えには改めて更新手続きをする。
 - *過年度生・転編入生等で、既に免許を取得しているものは、担任・生徒指導係に申し出ること。

※不明な点は生徒指導係にご質問ください。